

独断専行許す 体制を問題視

漢検協への文科省指導

解説

文部科学省が日本漢字能力検定協会に対し、理事長らの退任を含めた管理運営体制の見直しにまで具体的な改善指導に踏み込んだのは、理事会や評議員会が形骸化し、理事長や副理事長の独断専行を止められなかった点を問題視したためだ。

しかし文科省も二〇〇四年度以降、協会への立ち入り検査を繰り返しながら結果的に理事長らが代表を務める企業との不明瞭な業務委託契約や「目的外支出」と指摘した供養塔の購入などを見つけた。塩谷立文科相が「指導監督が十分でなかった」と認め、監督官庁としてのチェック機能の甘さが問われることになった。

返しながら結果的に理事長らが代表を務める企業との不明瞭な業務委託契約や「目的外支出」と指摘した供養塔の購入などを見つけた。塩谷立文科相が「指導監督が十分でなかった」と認め、監督官庁としてのチェック機能の甘さが問われることになった。

漢検協への通知概要

文部科学省が十日、公表した日本漢字能力検定協会に対する実地検査結果の概要は次の通り。
◇改善を要する事項
【公益事業の利益】
▽二〇〇七年度決算で公益事業の収支差額は約六億六千万円に達し多額の利益が出ている。検定の引き下げと他の公益事業の充実を図ること。
▽今後五年間の取り組み内容と収支差額の見積もり、利益が生じた場合の具体的な使途を明確にした公益事業実施計画を作成すること。
▽建設資金引当資産など特定資産の使用目的

の利益が出ている。検定の引き下げと他の公益事業の充実を図ること。
▽今後五年間の取り組み内容と収支差額の見積もり、利益が生じた場合の具体的な使途を明確にした公益事業実施計画を作成すること。
▽建設資金引当資産など特定資産の使用目的

日本漢字能力検定協会（本部・京都市下京区）に対する文部科学省の指導が十日発表されたことについて、公益法人の在り方に詳しい山内直人・大阪大教授（公共経済学）に聞いた。
今回の指導内容は「公益法人の指導監督基準」に従っており、おおむね妥当と考える。ただ検定料引き下げなどの指導はこれまでも行っており、漢検の対応が不十分だったにもかかわらず、文科省は放置してきた。もっと早く徹底した指導を行うべきだった。今後も漢検の対応を注意深く監督すべきだ。
公益法人は公益のために非営利で活動することが民法で義務づけられている。多額の利益を

今後とも監督徹底を

上げ内部留保を行っただけでなく、関連企業を使って事実上の利益分配や目的外支出を行っていたとすれば大きな問題。今回の指導で漢検が公益法人としてふさわしいものには正されるか注意深く見守る必要がある。
漢検に限らず公益法人は情報開示が不十分で、理事会などが機能していないケースが多く不祥事が絶えない。昨年十二月の制度改革で、一定の情報開示の義務化や組織の内部管理が強化され、既存の公益法人は、五年以内に新制度に移行することが求められる。現在は過渡期なので、制度改革の効果を見極める必要がある。

具体的な使用時期などを明確にした今後の支出計画を作成すること。

【関係企業との取引】

▽理事長らが役員（関係企業との取引手続きを定めていない。必要性や選定理由について理事会や評議員会で承認を得ることなどを盛り込んだ規定を整備、厳格な運用を図ること。

【必要性や協会との業務分担が不明瞭（めいり）】

▽取引実態を調査、理事会などの承認を得る。特に「メディアボックス」「文章工芸研究所」との取引は精査、取引解消を含め抜本的な対応を図ること。

【土地建物】

▽〇三年購入の土地建物は漢字資料館として運営されていない。原因を

明らかにし、必要性・妥当性を検討、具体的使用計画（もしくは処分計画）を作成すること。

【供養塔】

▽〇四年購入の供養塔は目的外支出に該当。支出された原因を明らかにし、関係者による弁償など改善策を検討、必要な措置をとること。